

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025 年 7 月 18 日

大津市長 殿

提出者

住 所 滋賀県大津市馬場一丁目15番15号

氏 名 大津板紙株式会社

代表取締役社長 熊本 吉喜

電話番号 077-522-4171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大津板紙株式会社
事業場の所在地	滋賀県大津市馬場一丁目15番15号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	製品生産量 199,571 t/年 2024年度実績
③ 従業員数	133名 2025年4月時点
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①（産業廃棄物委託契約体系図）の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)	
産業廃棄物処理責任者 代表取締役社長	
産業廃棄物事務担当	産業廃棄物現場担当
安全環境品質管理室 室長	
安全環境品質管理室 専任課長	大津紙工(株) 課長
事務管理 (対外窓口、適正処分現地確認、委託契約書締結、官公庁への報告等)	排出現場現物管理 (排出手配・保管・保管場所管理等)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	排出量	3343.3 t	t
	(これまでに実施した取組) 原料歩留まり向上を目的とした設備改善を2024年夏に完了。それにより廃プラスチック類紙くず金属くずの混合廃棄物の排出量削減に繋がる予定であったが、結果的に2024年度は2023年度実績より増加。廃プラスチック類（スラッジ）は通常有価物として販売しているが、販売先の定修・ボイラー停止により、廃棄物化となった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	排出量	3434 t	t
	(今後実施する予定の取組) 原料歩留まり向上、排出量削減を目的とした操業改善を2025年夏に計画。廃プラスチック類紙くず金属くずの混合廃棄物の粕率低下に繋げる予定であるが、2025年度の予定生産量は2024年度と比較して増加する為、排出量としては2024年度より増加する見込み。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) オフィスから出る紙ごみは当社製品の原料として再利用をしている。製紙スラッジ、金属くず、廃油等は有価物売却しており、その他は廃棄物として10種類程度に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も適切に分別できる様、廃棄物置き場の5S及び日々の確認を実施。(返却可能なポリ缶等分別により廃プラ排出量削減)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	全処理委託量	3343.3	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1128.3	t
	再生利用業者への処理委託量	738	t
	認定熱回収業者への処理委託量	119	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(これまでに実施した取組) 再生利用業者や、優良認定処理業者への処理委託を推進し、最終処分量の低減に努めた。定期的に委託業者へ現地確認し、再生利用等の情報収集を行った。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類現状と計画」参照	
	全処理委託量	3434 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1154 t	t
	再生利用業者への処理委託量	756 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	122 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生利用業者や、優良認定処理業者への処理委託を推進。最終処分量の低減に努める。 ・定期的に委託業者へ現地確認し、再生利用等の情報収集を行う。 		
※事務処理欄			

備考	<p>1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。</p> <p>2 当該年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。</p> <p>(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。</p> <p>(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。</p> <p>(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。</p> <p>4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。</p> <p>5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p> <p>6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。</p> <p>7 ※欄は記入しないこと。</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック類・金属くず・ 紙くず混合		廃プラスチック類(スラッジ)		汚泥	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	2,508.0 t	2,583.0 t	520.0 t	536.0 t	252.0 t	252.0 t
これまでに実施した取組	原料歩留まり向上を目的とした設備改善を2024年夏に完了。それにより廃プラスチック類紙くず金属くずの混合廃棄物の排出量削減に繋がる予定であったが、結果的に2024年度は2023年度実績より増加。廃プラスチック類(スラッジ)は通常有価物として販売しているが、販売先の定修・ボイラー停止により、廃棄物化となった。					
今後実施する予定の取組	原料歩留まり向上、排出量削減を目的とした操業改善を2025年夏に計画。廃プラスチック類紙くず金属くずの混合廃棄物の粕率低下に繋げる予定であるが、2025年度の予定生産量は2024年度と比較して増加する為、排出量としては2024年度より増加する見込み。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組						
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組						
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	2,508.0 t	2,583.0 t	520.0 t	536.0 t	252.0 t	252.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	410.0 t	422.0 t	465.0 t	479.0 t	252.0 t	252.0 t
再生利用業者への処理委託量	326.0 t	336.0 t	271.0 t	279.0 t	126.0 t	126.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	115.0 t	118.0 t				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
これまでに実施した取組	再生利用業者や、優良認定処理業者への処理委託を推進し、最終処分量の低減に努めた。定期的に委託業者へ現地確認し、再生利用等の情報収集を行った。					
今後実施する予定の取組	上記事項の継続					

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック類		がれき類		木くず		ガラス、コンクリート、陶 磁器くず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	46.0 t	46.0 t	5.0 t	5.0 t	10.0 t	10.0 t	0.1 t	0.1 t
これまでに実施した取組	特に実施していない。							
今後実施する予定の取組	木くずに関して、木製パレットの内再利用できる物を選別し回収する仕組みを構築する事によって、今後木くずの排出量を削減する。							
産業廃棄物の分別に関する事項								
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組								
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組								
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量								
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	46.0 t	46.0 t	5.0 t	5.0 t	10.0 t	10.0 t	0.1 t	0.1 t
優良認定処理業者への処理委託量								
再生利用業者への処理委託量			5.0 t	5.0 t	10.0 t	10.0 t		
認定熱回収業者への処理委託量	4.0 t	4.0 t						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
これまでに実施した取組	再生利用業者や、優良認定処理業者への処理委託を推進し、最終処分量の低減に努めた。定期的に委託業者へ現地確認し、再生利用等の情報収集を行った。							
今後実施する予定の取組	上記事項の継続							

産業廃棄物の種類 現状と計画	蛍光灯、水銀灯、乾電池		塩ビ、FRP		非飛散性アスベスト	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	0.1 t	0.1 t	0.8 t	0.8 t	1.3 t	1.0 t
これまでに実施した取組	特に実施していない。					
今後実施する予定の取組	乾電池に関して、1次電池を2次電池に振り替えていく事により、排出量を削減する。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組						
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組						
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	0.1 t	0.1 t	0.8 t	0.8 t	1.3 t	1.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t				1.3 t	1.0 t
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
これまでに実施した取組	再生利用業者や、優良認定処理業者への処理委託を推進し、最終処分量の低減に努めた。定期的に委託業者へ現地確認し、再生利用等の情報収集を行った。					
今後実施する予定の取組	上記事項の継続					

大津板紙 産業廃棄物委託契約体系図

当社からの費用の支払先 ←-----→
 当社との委託契約締結先 ←-----→ 業者間の委託契約締結先 ←-----→

排出事業者:大津板紙㈱

